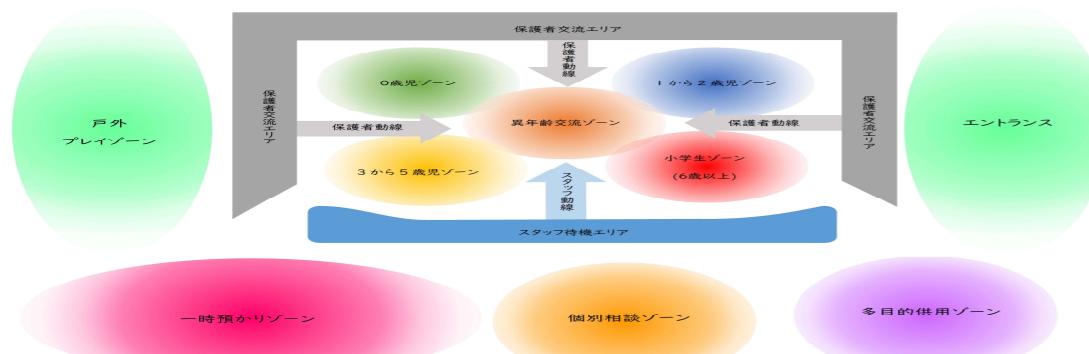


## 施設の名称

本施設の名称を定めるにあたっては、多くの子育て世帯に親しまれるとともに、開かれた施設となることを目指し、広く市民からの公募により選定することを基本に選定します。

## エリアプランのイメージ



※あくまでもイメージであり、実際の施設フロア図を示すものではありません

## 事業費及び事業スケジュール

- ◆ 事業費  
本施設の概算事業費は約 4 億 1,000 万円を見込んでおり、施設整備にあたっては将来的な多機能化も視野に入れるなど、施設の設置から廃止に至るまでのライフサイクルコストの縮減にも取り組みます。
- ◆ 事業スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6
用地取得・地質調査	➡				令和6年4月1日 供用開始
基本設計		➡			
運営方針の構築			➡		
既存施設除却・整地			➡		
実施設計			➡		
施設整備・開所準備				➡	

※社会情勢の変化などにより変更となることがあります

お問い合わせ先 姶良市 保健福祉部 子どもみらい課 (〒899-5492 姶良市宮島町 25 番地)  
TEL : (0995)66-3237 FAX : (0995)65-6964  
E-mail : jifuku@city.aira.lg.jp

# (仮称)姶良市子ども館(子育て支援拠点施設)整備基本計画

## 【概要版】

### はじめに

本市は、2010 年(平成 22 年)に姶良市として誕生し、今年合併 10 周年を迎えました。これまでの間、子育て世帯を中心に人口は増加を続け、県内でも唯一人口が増加をしている都市として発展し、今後も成長する可能性を備えた市として内外に認知されるに至りました。

しかし一方では、少子高齢化は確実に進んでおり、人口の自然増減の減少数は拡大してきています。併せて、子育て世帯の増加により、合計特殊出生率においては、全国平均を上回って推移しているものの、人口置換水準とされる 2.07 を大きく下回っている状況にあります。

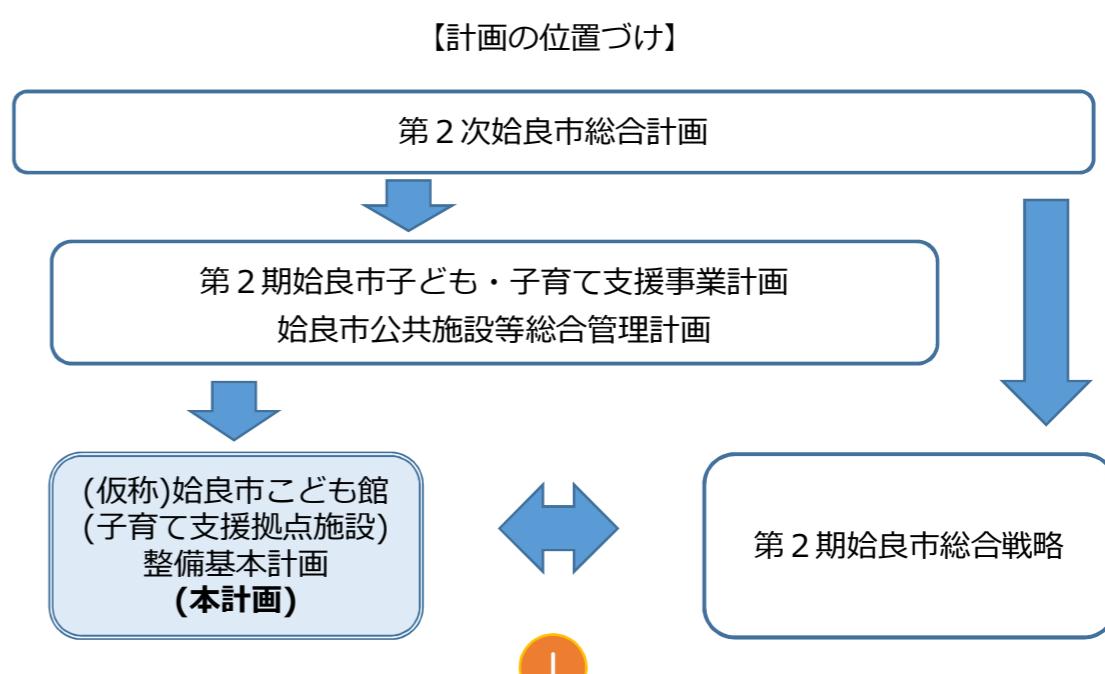
また、女性の社会進出などを背景として、子育てと仕事の両立を目指す子育て世帯は確実に増え、保育や幼児教育に対するニーズも高止まりの傾向にあります。さらに、就業形態の多様化もあり、子育て世帯への精神的、経済的な負担も増大しています。

そして、地域においては、核家族化の影響などにより身近な人から子育てを学ぶ機会は減少し、地域内でのつながりも希薄化するなど、子育て世帯を支える環境が大きく変化している状況にあります。

今後の姶良市の発展を支える世代となる「子どもたち」。まさに姶良市の可能性の一翼を担うのが地域の未来を託す子どもたちです。その子どもたちが健全に成長するためにも、子育てを行う保護者の誰もがいきいきと輝き、安全に、そしてなによりも子育てに関する不安や焦燥を感じことなく、安心して子育てすることができる環境づくりが重要であり、その恵まれた環境の中で子どもたちがのびのび過ごすことができるまちづくりを行うことが求められています。

そこで、子育て世帯を包括的に支援するための中核となる拠点施設として「子育て支援拠点施設」の整備を進めることとします。

この基本計画は、新たに整備する「(仮称)姶良市こども館」の基本コンセプト、施設の設置場所や規模、基本的な機能や設備、整備スケジュールや事業費等を定め、今後の基本設計等の指針とするために策定するものです。



## 姶良市における子育て環境をとりまく現状

- 本市の人口や世帯数は増加していますが、世帯人員は減少し核家族化が進行しています。
- 本市の人口増加は転入が転出を上回る社会増によるものであり、出生者数は死亡者数を下回っています。
- 社会増人口を年代別にみると、子育て世代がその多くを占めています。
- 家庭児童相談件数が増加傾向にあり、特に家庭からの相談が多くなっています。
- 児童発達支援等サービス利用者数が年々多くなっています。
- 一時保育を利用する人が年々多くなってきています。



### 子育て支援拠点施設整備の必要性

## 施設整備に向けた基本的な考え方

本施設は、姶良市の可能性の一翼を担い、地域の未来を託す子どもたちが健やかに成長するために、子育てに携わる誰もがいきいきと輝き、安全に、そしてなりよりも安心して子育てができ、その恵まれた環境の中で子どもたちがのびのびと過ごすことができるまちづくりを象徴する子育て支援の拠点となる施設として整備するものです。そのため、「親子が気軽に集える場所、天候に関わらず気兼ねなく過ごせる場所、親子同士や地域とのつながりを感じることができる場所、遊びや学びを通じていろいろな変化に気づき・そのまま気軽に相談できる場所」をコンセプトに据え、以下の基本方針を掲げました。



### ◆ 施設整備の方向性と基本的な機能

- ① 快適で安全に遊びができる場
- ② 子育てに対する不安や疑問が解消できる場
- ③ 子ども同士の交流ができる場
- ④ 子どものウェルネスを向上する場
- ⑤ 親子がともに学ぶことで互いに成長できる場
- ⑥ 遊びや学びを通じて気づく子どもたちの姿への早期介入を実現できる場
- ⑦ 子育て力を育成する場

### ◆ 施設整備の基本的な考え方

- ① ユニバーサルデザインを取り入れた施設
- ② 子どもと保護者の目線に立った施設
- ③ 利用者が使いやすい施設
- ④ 環境に配慮し、ぬくもりを感じる持続可能な施設
- ⑤ コロナ禍における施設の在り方

### 施設整備の場所

#### ◆ 整備予定地

姶良市加治木町本町 401 番地  
(加治木特産品売場 ふれあい物産館 敷地)



#### ◆ 整備予定地検討経過

「(仮称)こども館(子育て支援拠点施設)」を設置し、①公共交通機関等の利便性、②地域への波及効果、③市有地であることなどを考慮するとともに、多角的な検討を行い、現在「加治木特産品売場 ふれあい物産館」が立地している敷地を適地として選定しました。

### 施設の規模

施設本体の延床面積は 1,000 m<sup>2</sup>程度を基本とします。

※規模の詳細、駐車台数等の敷地利用の詳細は今後精査します。

また、施設本体の構造は耐用年数や建設費用を低減することを念頭に「鉄骨造」又は「鉄筋コンクリート造」を基本に検討し、内装材については「木材」の利用を基本とし、利用者にとって温かみのある施設とします。特に木材の利用にあたっては、「加治木特産品売場 ふれあい物産館」の廃棄材の再利用の可能性を積極的に検討することにより、これまで地域経済の活性化の拠点、交流の拠点として活躍してきた施設の一部を後世に引き継いでいきます。

### 利用対象者の範囲

- ① 小学校 3 年生までの児童及びその家族
- ② 妊娠中の者及びその家族
- ③ 地域型保育事業所などの団体
- ④ その他市長が認める者

※施設内に設置を予定している「一時預かり」の対象範囲は別途定めます。